

四 半 期 報 告 書

(第107期第3四半期)

株 式 会 社

秋 田 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第107期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原 清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 新谷 明弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 佐々木 利幸

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	44,324	40,626	15,075	12,786	58,005
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△1,870	5,562	1,568	859	△1,158
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△2,009	3,143	650	288	—
当期純損失	百万円	—	—	—	—	△2,102
純資産額	百万円	—	—	119,554	132,263	114,310
総資産額	百万円	—	—	2,321,338	2,399,677	2,273,512
1株当たり純資産額	円	—	—	598.26	661.31	571.01
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四 半期純損失金額)	円	△10.39	16.26	3.36	1.49	—
1株当たり当期純損失 金額	円	—	—	—	—	△10.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	16.26	—	1.49	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	4.9	5.3	4.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	84,301	20,194	—	—	71,669
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△78,544	△62,232	—	—	△28,812
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,206	△1,172	—	—	△1,199
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	47,764	41,644	84,858
従業員数	人	—	—	1,656	1,673	1,619

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および平成20年度第3四半期連結累計期間および平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ(当行および連結子会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、連結子会社である株式会社あきぎんオフィスサービスは、平成21年9月30日開催の臨時株主総会の決議により解散し、現在清算手続き中であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,673 [693]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員721人を含んでおりません。
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 前連結会計年度より、銀行業務部門の臨時従業員数に、当行が雇用しているパートタイマー(当第3四半期連結会計期間末529名、当第3四半期連結会計期間平均500名)を含んでおります。

(2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,580 [626]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員654人を含んでおりません。
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 前事業年度より、臨時従業員数に、パートタイマー(当第3四半期会計期間末529名、当第3四半期会計期間平均500名)を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の国内経済は、内外における経済対策の効果により持ち直しが続きましたが、国内民間需要の自律的回復が依然として弱いなど、厳しさが残る状況となりました。県内経済は、生産が緩やかな持ち直し基調を維持した半面、民間需要は回復の力強さを欠き、雇用情勢も厳しい状況が続くなど、総じてみれば底入れ後概ね横ばいで推移しました。

以上のような経営環境のもと、当行は中期経営計画「あきぎんEvolution <1st stage>」で掲げた①「収益構造の改革」、②「お客様支持の向上」、③「組織風土の変革」の3つの重点方針に基づいた諸施策に取り組んだ結果、当行グループの第3四半期の業績は以下のとおりとなりました。

預 金

個人預金の増加を主因として、前第3四半期連結会計期間末比1,024億円増加し、2兆2,149億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、投資信託の販売が回復基調にあるほか、生命保険も順調に増加したことから、全体では前第3四半期連結会計期間末比149億円増加し、1,957億円となりました。

貸 出 金

地公体向け貸出が増加したことを主因に、前第3四半期連結会計期間末比49億円増加し、1兆3,722億円となりました。

有価証券

適切なリスク管理のもと、効率的な運用を実施した結果、前第3四半期連結会計期間末比284億円増加し、8,285億円となりました。

損 益

経常収益は、資金運用収益の減少を主因として、前第3四半期連結会計期間比22億8千9百万円減少し、127億8千6百万円となりました。また、経常費用は不良債権処理費用が減少したことを主因として、前第3四半期連結会計期間比15億8千1百万円減少し、119億2千6百万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結会計期間比7億9百万円減少し8億5千9百万円、四半期純利益は前第3四半期連結会計期間比3億6千2百万円減少して2億8千8百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務は、経常収益は前第3四半期連結会計期間比23億2千2百万円減少の111億5千3百万円、経常利益は前第3四半期連結会計期間比8億3百万円減少の5億9千2百万円となりました。

リース業務は、経常収益は前第3四半期連結会計期間比3百万円減少の14億3千7百万円、経常利益は前第3四半期連結会計期間比6千6百万円増加の1億8千8百万円となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益は前第3四半期連結会計期間比2億1千8百万円減少の5億1千8百万円、経常利益は前第3四半期連結会計期間比2千4百万円増加の7千4百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結会計期間比140百万円(1.6%)減少し、国際業務部門で前第3四半期連結会計期間比34百万円(38.2%)減少し、合計では前第3四半期連結会計期間比174百万円(2.0%)減少しました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結会計期間比8百万円(0.7%)増加し、国際業務部門で前第3四半期連結会計期間比1百万円(25.0%)減少し、合計では前第3四半期連結会計期間比7百万円(0.6%)増加しました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結会計期間比1,876百万円増加し、国際業務部門で前第3四半期連結会計期間比201百万円減少し、合計では前第3四半期連結会計期間比1,673百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	8,412	89	8,501
	当第3四半期連結会計期間	8,272	55	8,327
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	9,986	190	10,139
	当第3四半期連結会計期間	9,300	196	9,418
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	1,574	100	1,637
	当第3四半期連結会計期間	1,028	141	1,090
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	1,021	4	1,026
	当第3四半期連結会計期間	1,029	3	1,033
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	1,555	9	1,564
	当第3四半期連結会計期間	1,583	7	1,591
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	534	4	538
	当第3四半期連結会計期間	554	3	557
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△1,358	15	△1,342
	当第3四半期連結会計期間	518	△186	331
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	2,099	15	2,114
	当第3四半期連結会計期間	1,606	2	1,609
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	3,457	—	3,457
	当第3四半期連結会計期間	1,088	189	1,278

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間4百万円、当第3四半期連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、内国為替手数料が減少したものの投資信託販売手数料が増加したことを主因に、前第3四半期連結会計期間比28百万円(1.8%)増加しました。また、役務取引等費用が前第3四半期連結会計期間比20百万円(3.7%)増加しました。この結果、役務取引等収支は前第3四半期連結会計期間比8百万円(0.7%)増加し、1,029百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益が前第3四半期連結会計期間比2百万円(22.2%)、役務取引等費用が前第3四半期連結会計期間比1百万円(25.0%)それぞれ減少し、この結果、役務取引等収支は前第3四半期連結会計期間比1百万円(25.0%)減少し、3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	1,555	9	1,564
	当第3四半期連結会計期間	1,583	7	1,591
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	464	—	464
	当第3四半期連結会計期間	446	—	446
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	541	8	550
	当第3四半期連結会計期間	512	7	519
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	10	—	10
	当第3四半期連結会計期間	34	—	34
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	62	—	62
	当第3四半期連結会計期間	58	—	58
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	0	—	0
	当第3四半期連結会計期間	0	—	0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	139	0	140
	当第3四半期連結会計期間	128	0	129
うちクレジット・カード業務	前第3四半期連結会計期間	181	—	181
	当第3四半期連結会計期間	196	—	196
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	534	4	538
	当第3四半期連結会計期間	554	3	557
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	93	4	97
	当第3四半期連結会計期間	88	3	91

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,037,678	3,574	2,041,252
	当第3四半期連結会計期間	2,063,890	11,235	2,075,126
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	923,408	—	923,408
	当第3四半期連結会計期間	957,857	—	957,857
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,099,681	—	1,099,681
	当第3四半期連結会計期間	1,094,581	—	1,094,581
うちその他	前第3四半期連結会計期間	14,588	3,574	18,163
	当第3四半期連結会計期間	11,451	11,235	22,687
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	71,258	—	71,258
	当第3四半期連結会計期間	139,820	—	139,820
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,108,937	3,574	2,112,511
	当第3四半期連結会計期間	2,203,711	11,235	2,214,946

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,367,378	100.00
製造業	148,668	10.87
農業	2,840	0.21
林業	1,856	0.13
漁業	32	0.00
鉱業	15,549	1.14
建設業	83,665	6.12
電気・ガス・熱供給・水道業	13,235	0.97
情報通信業	19,514	1.43
運輸業	32,486	2.38
卸売・小売業	160,496	11.74
金融・保険業	59,599	4.36
不動産業	62,064	4.54
各種サービス業	173,931	12.72
地方公共団体	252,204	18.44
その他	341,232	24.95
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,367,378	—

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,372,232	100.00
製造業	163,742	11.93
農業、林業	4,987	0.36
漁業	33	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	14,379	1.05
建設業	83,107	6.06
電気・ガス・熱供給・水道業	12,808	0.93
情報通信業	21,573	1.57
運輸業、郵便業	38,035	2.77
卸売業、小売業	145,304	10.59
金融業、保険業	55,760	4.06
不動産業、物品賃貸業	105,418	7.68
学術研究、専門・技術サービス業	2,114	0.15
宿泊業	17,676	1.29
飲食業	7,958	0.58
生活関連サービス業、娯楽業	12,424	0.91
教育、学習支援業	2,127	0.16
医療・福祉	50,730	3.70
その他のサービス	35,685	2.60
地方公共団体	261,751	19.08
その他	336,611	24.53
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,372,232	—

(注) 1 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)にともない、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の資金運用勘定の増加額が預金等の資金調達勘定の増加額を上回ったことを主因に、255億4千6百万円のマイナスとなりました。(前第3四半期連結会計期間比377億3千5百万円の減少)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、247億2千9百万円のマイナスとなりました。(前第3四半期連結会計期間比136億1千3百万円の減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因に、5億8千1百万円のマイナスとなりました。(前第3四半期連結会計期間比15百万円の増加)

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動、投資活動および財務活動が支出超過となったことから、中間連結会計期間末比508億4千6百万円減少し、416億4千4百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第3四半期連結会計期間中における重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	422(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成51年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格334円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

ア 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日	—	193,936	—	14,100,848	—	6,268,614

(5) 【大株主の状況】

次の法人から平成21年4月20日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成21年4月15日現在で次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第3四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の異動は把握しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブランデス・インベストメン ト・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州92191、 サンディエゴ、エル・カミノ・レアル 11988、500号室	7,967	4.11

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 659,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,242,000	191,242	同上
単元未満株式	普通株式 2,035,439	—	同上
発行済株式総数	193,936,439	—	—
総株主の議決権	—	191,242	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	659,000	—	659,000	0.33
計	—	659,000	—	659,000	0.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	384	347	368	367	380	379	361	377	379
最低(円)	314	324	328	337	341	340	322	331	348

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報および1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	42,525	85,793
コールローン及び買入手形	75,629	13,203
買現先勘定	14,999	—
買入金銭債権	26,091	16,269
商品有価証券	19	21
金銭の信託	4,889	4,957
有価証券	※2, ※4 828,530	※2, ※4 741,340
貸出金	※1 1,372,232	※1 1,369,787
外国為替	605	490
その他資産	※2 28,397	※2 24,002
有形固定資産	※3 23,245	※3 24,653
無形固定資産	1,061	1,014
繰延税金資産	3,468	13,217
支払承諾見返	※4 10,503	※4 11,086
貸倒引当金	△32,507	△32,325
投資損失引当金	△12	△0
資産の部合計	2,399,677	2,273,512
負債の部		
預金	2,075,126	2,012,363
譲渡性預金	139,820	76,984
コールマネー及び売渡手形	10,000	—
借入金	5,129	35,366
外国為替	79	17
その他負債	17,260	13,720
役員賞与引当金	10	—
退職給付引当金	5,972	5,841
役員退職慰労引当金	33	266
睡眠預金払戻損失引当金	289	345
偶発損失引当金	545	436
再評価に係る繰延税金負債	2,643	2,772
支払承諾	※4 10,503	※4 11,086
負債の部合計	2,267,414	2,159,201
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	91,028	89,058
自己株式	△358	△354
株主資本合計	111,042	109,076
その他有価証券評価差額金	14,552	△992
繰延ヘッジ損益	△728	△767
土地再評価差額金	2,947	3,053
評価・換算差額等合計	16,772	1,293
新株予約権	14	—
少数株主持分	4,434	3,941
純資産の部合計	132,263	114,310
負債及び純資産の部合計	2,399,677	2,273,512

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	44,324	40,626
資金運用収益	30,473	28,832
(うち貸出金利息)	20,554	19,741
(うち有価証券利息配当金)	8,651	8,822
役務取引等収益	5,046	4,795
その他業務収益	5,395	4,576
その他経常収益	3,409	2,421
経常費用	46,195	35,063
資金調達費用	5,502	3,414
(うち預金利息)	4,182	2,714
役務取引等費用	1,574	1,664
その他業務費用	9,718	4,515
営業経費	20,817	21,266
その他経常費用	※1 8,581	※1 4,202
経常利益又は経常損失(△)	△1,870	5,562
特別利益	47	14
固定資産処分益	1	0
償却債権取立益	44	6
その他の特別利益	1	6
特別損失	456	464
固定資産処分損	255	51
減損損失	201	413
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,279	5,112
法人税、住民税及び事業税	353	1,337
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	—	△199
法人税等調整額	△623	453
法人税等合計	△269	1,591
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	376
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,009	3,143

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,279	5,112
減価償却費	1,458	1,671
減損損失	201	413
貸倒引当金の増減(△)	5,888	181
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	12
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△18	10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	175	130
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	△232
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	95	△56
偶発損失引当金の増減(△)	227	108
資金運用収益	△30,473	△28,832
資金調達費用	5,502	3,414
有価証券関係損益(△)	2,080	△1,197
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	110	143
為替差損益(△は益)	△56	△115
固定資産処分損益(△は益)	253	51
貸出金の純増(△)減	△62,074	△5,019
預金の純増減(△)	44,089	62,762
譲渡性預金の純増減(△)	30,337	62,836
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,930	△30,236
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△122	54
コールローン等の純増(△)減	31,241	△87,222
コールマネー等の純増減(△)	5,000	10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	29,948	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,053	△114
外国為替(負債)の純増減(△)	32	180
資金運用による収入	28,101	26,532
資金調達による支出	△4,505	△3,294
商品有価証券の純増(△)減	24	4
その他	△92	3,324
小計	86,027	20,625
法人税等の支払額	△1,725	△431
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,301	20,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△743,111	△1,032,518
有価証券の売却による収入	77,835	105,732
有価証券の償還による収入	590,214	865,329
金銭の信託の増加による支出	△1,163	—
有形固定資産の取得による支出	△3,050	△700
有形固定資産の売却による収入	762	98
無形固定資産の取得による支出	△32	△173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78,544	△62,232

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,160	△1,159
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△55	△6
自己株式の売却による収入	17	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,206	△1,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,545	△43,213
現金及び現金同等物の期首残高	43,219	84,858
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 47,764	※1 41,644

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産につきましては、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等および「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金の予想損失率につきましては、中間連結会計期間末より著しい変動がないと認められるため、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目および税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測およびタックス・プランニングの結果を適用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当行の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議し同総会において承認されました。これにともない、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、再任される取締役および同総会后も引続き在任する監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを決議し同総会において承認されました。これにともない、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、同引当金に計上しておりました同総会終結時までの未払額181百万円および取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労金相当額12百万円を「その他負債」に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、従来どおり、退職慰労金の支給見積額のうち、当第3四半期連結会計期間末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																												
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>9,155百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>57,386百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>699百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>25,349百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース期間にかかわるリース債権</td> <td>2,433百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 36,731百万円</p> <p>※4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,170百万円であります。</p>	破綻先債権額	9,155百万円	延滞債権額	57,386百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	699百万円	有価証券	25,349百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	2,433百万円	その他資産	50百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>10,355百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>53,283百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,068百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 有価証券</p>	破綻先債権額	10,355百万円	延滞債権額	53,283百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	1,068百万円	有価証券	34,807百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	1,897百万円	その他資産	50百万円
破綻先債権額	9,155百万円																												
延滞債権額	57,386百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																												
貸出条件緩和債権額	699百万円																												
有価証券	25,349百万円																												
未経過リース期間にかかわるリース債権	2,433百万円																												
その他資産	50百万円																												
破綻先債権額	10,355百万円																												
延滞債権額	53,283百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																												
貸出条件緩和債権額	1,068百万円																												
有価証券	34,807百万円																												
未経過リース期間にかかわるリース債権	1,897百万円																												
その他資産	50百万円																												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1. 「その他経常費用」には、貸出金償却152百万円、貸倒引当金繰入額6,785百万円、株式等償却849百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. 「その他経常費用」には、貸出金償却114百万円、貸倒引当金繰入額2,038百万円、株式等償却283百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失727百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>48,899</td> </tr> <tr> <td>無利息預け金</td> <td>△430</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△290</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△50</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>△364</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>47,764</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	48,899	無利息預け金	△430	普通預け金	△290	定期預け金	△50	その他の預け金	△364	現金及び現金同等物	47,764	<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>42,525</td> </tr> <tr> <td>無利息預け金</td> <td>△331</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△548</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>41,644</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	42,525	無利息預け金	△331	普通預け金	△548	現金及び現金同等物	41,644
現金預け金勘定	48,899																				
無利息預け金	△430																				
普通預け金	△290																				
定期預け金	△50																				
その他の預け金	△364																				
現金及び現金同等物	47,764																				
現金預け金勘定	42,525																				
無利息預け金	△331																				
普通預け金	△548																				
現金及び現金同等物	41,644																				

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

当第3四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	193,936
合計	193,936
自己株式	
普通株式	663
合計	663

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	14

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	579	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	39,270	4,425	2,259	45,955	(1,631)	44,324
経常利益(△は経常損失)	△1,929	△69	128	△1,869	(0)	△1,870

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	35,738	4,305	1,967	42,011	(1,384)	40,626
経常利益	4,765	542	193	5,501	61	5,562

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)
前連結会計年度末から著しい変動はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	38,767	47,227	8,460
債券	688,310	705,356	17,045
国債	256,042	263,939	7,897
地方債	180,415	185,027	4,611
短期社債	10,199	10,199	△ 0
社債	241,652	246,189	4,537
その他	74,994	73,181	△ 1,813
合計	802,071	825,764	23,693

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、167百万円(うち株式167百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(追加情報)

金融資産のうち、変動利付国債については、当第3四半期連結会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当第3四半期連結会計期間においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,911百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,523百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,388百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	19,000	△ 339	△ 339
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△ 339	△ 339

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

前連結会計年度末から著しい変動はありません。

(3) 株式関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

1 スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 14百万円

2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	661.31	571.01

2 1 株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 (△は1 株当たり四半期純損失 金額)	円	△10.39	16.26
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	円	—	16.26

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益金額(△は1 株当たり四半期純損失金額)および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 (△は1 株当たり四半期 純損失金額)			
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△2,009	3,143
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益 (△は普通株式に係る 四半期純損失)	百万円	△2,009	3,143
普通株式の期中平均株式数	千株	193,331	193,280
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	23
(うち新株予約権)	千株	—	23
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含め なかつた潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動が あったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	15,075	12,786
資金運用収益	10,139	9,418
(うち貸出金利息)	6,974	6,515
(うち有価証券利息配当金)	2,936	2,810
役務取引等収益	1,564	1,591
その他業務収益	2,114	1,609
その他経常収益	1,257	166
経常費用	13,507	11,926
資金調達費用	1,642	1,092
(うち預金利息)	1,346	849
役務取引等費用	538	557
その他業務費用	3,457	1,278
営業経費	6,686	6,923
その他経常費用	※1	※1
	1,183	2,073
経常利益	1,568	859
特別利益	2	1
特別損失	53	24
税金等調整前四半期純利益	1,517	835
法人税等	799	451
少数株主利益	66	95
四半期純利益	650	288

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1. 「その他経常費用」には、貸出金償却50百万円、貸倒引当金繰入額465百万円、株式等償却495百万円を含んでおります。	※1. 「その他経常費用」には、貸出金償却33百万円、貸倒引当金繰入額1,786百万円、株式等償却161百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	13,475	1,440	736	15,653	(577)	15,075
経常利益	1,395	122	50	1,568	(—)	1,568

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	11,153	1,437	518	13,109	(323)	12,786
経常利益	592	188	74	854	4	859

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	3.36	1.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	1.49

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結会計期間は潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	650	288
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	650	288
普通株式の期中平均株式数	千株	193,314	193,276
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	42
(うち新株予約権)	千株	—	42
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含め なかつた潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動が あったものの概要		—	—

(2) 中間配当

平成21年11月12日開催の取締役会において、第107期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の金額 579百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 平成21年12月10日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	正	明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	樫	健	一	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	株式会社 秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原清悦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 藤原清悦は、当行の第107期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。